

「特別定額給付金担当課長」及び 「八王子市特別定額給付金対策チーム」の設置について

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援として給付される「特別定額給付金（仮称）」について、下記のとおり新たに「特別定額給付金担当課長」を設置するとともに、八王子市プロジェクトチームの設置基準等に関する規程を適用し、福祉部内に「八王子市特別定額給付金対策チーム」を設置して運営を行う。

記

1 目的

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において家計への支援として給付される「特別定額給付金（仮称）」を速やかに市民に支給する準備を行う。

2 所掌事項

- (1) 特別定額給付金（仮称）に関すること
- (2) その他関連業務に関すること

3 構成員

- (1) 課長 1名（専任で新設）
- (2) 一般職員 2名（必要に応じて従事職員を増員する。）

4 設置期間

4月27日（月）から当面の間

5 プロジェクトチームの庶務担当課

福祉部福祉政策課

6 執務場所

本庁舎事務棟8階 805会議室

<問い合わせ先> 総合経営部経営計画第一課長 佐藤
電話042-620-7200

福祉部福祉政策課長 平井
電話042-620-7240